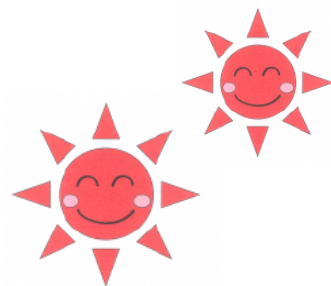


# 富田林市民限定 発達障がい児等療育支援事業

こども発達支援センターSun+ (サン・プラス)

## 令和3年度 療育児募集要項



本事業は、富田林市が大阪府障害者福祉事業団に委託し、個別の療育プログラムに基づき実施する「発達障がい児等療育支援事業」です。自閉スペクトラム症等の発達障がいのある児童およびその保護者の方を対象に、特性に合わせた療育と保護者への研修を行います。

### 1 募集対象者（年齢は令和3年4月時点）

富田林市在住の概ね2歳から小学2年生までの児童とその保護者

### 2 募集定員

20人（うち小学生は4人まで）

### 3 実施場所

富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階  
富田林市粟ヶ池町2969番地の5

### 4 実施日時

月～金曜日（木曜日は隔週で③④のみとなります）

- ① 10:00～11:00    ② 11:30～12:30  
③ 13:30～14:30    ④ 15:30～16:30

のいずれか

\*療育の日時は、療育前に行う発達検査の結果や年齢等を考慮して編成します。

\*1コマの定員は2～3人で、隔週1回1時間の療育となります。

\*療育の内容は、こども発達支援センターSunの令和3年度発達障がい療育事業実施要項に準じます。

### 5 利用料

利用決定後、富田林市役所1階、障がい福祉課で児童発達支援、または放課後等デイサービス利用のための受給者証の申請をしていただきます。

- ① 児童発達支援、または放課後等デイサービス利用について厚生労働省が定める利用者負担額。
- ② 別途、個別プログラムによる療育の実費として定める利用料。
- ③ その他、プログラムの内容によっては、自己負担が必要になる場合があります。

なお、児童発達支援センター（旧法における通園施設）、児童発達支援、放課後等デイサービスの同一日の利用はできません。

\*満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間は無償化の対象となる期間です。

## 6 申し込み資格

- ①富田林市に住民登録を有し（在勤・在学不可）、自閉スペクトラム症等の診断を受けた児童とその保護者、または発達をサポートが必要な児童（意見書等が必要）とその保護者。
- ②保護者同伴で1年間継続して通所が可能な方で、月1回の保護者研修会に参加できる方。

## 7 申し込み方法

- ① こども発達支援センターSun、または富田林市役所2階こども未来室、保健センターで配布する利用申込書に必要事項を記入し、保護者の氏名を明記、捺印してください。
  - ②選考結果通知用の84円切手を同封してください。
- \*①と②を下記のこども発達支援センターSun宛てに郵送、または直接こども発達支援センターSunまでご持参ください。電話、FAX、メールでの申し込みは受け付けませんのでご了承ください。

### 《申し込み先》

〒584-0012 富田林市粟ヶ池町 2969 番地の5  
富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階  
こども発達支援センターSun（サン）

※持参の場合は、祝日を除く月～金曜日の16:30～17:30にお願いします。

## 8 申し込み期間

令和3年2月1日（月）～ 令和3年2月15日（月）17:30必着

## 9 選考方法および結果通知

申込者が定員を超える場合は、富田林市こども未来室職員の立会いのもと、抽選にて決定いたします。ただし、初めて療育を受けられる方かつ、令和3年度のこども発達支援センターSunの利用抽選に外れた方を優先させていただきます。

選考の結果につきましては、申込者全員に封書でお知らせします（2月20日発送予定）。

## 10 問い合わせ

\*富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階 こども発達支援センターSun（サン）

TEL：0721-26-7331 FAX：0721-26-7377

（祝日を除く月～金曜日の16:30～17:30でお願いします）

\*富田林市役所2階 こども未来室

TEL：0721-25-1000（内線208） FAX：0721-24-8976

（祝日を除く月～金曜日の9:00～17:30）